

令和3年度-令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患政策研究事業）

小児慢性特定疾病児童等の自立支援に資する研究（21FC1017） 成果報告会

研究成果報告

⑧ 小児児童等の就学等に関する支援

令和4年2月13日（日）

滝川 国芳 （京都女子大学発達教育学部）

【分担研究2-2】
先行研究で作成した情報共有シート（就学）を用いた支援実績の検討

先行研究で作成した情報共有シート（就学）

- 病気の子どもの情報共有シート小学校就学用
- 病気の子どもの情報共有シート小学校復学・転入用
- 病気の子どもの情報共有シート中学生用
- 病気の子どもの情報共有シート高校生用

● 2 - 2

先行研究で作成した情報共有シート（就園、就学、就職）を用いた支援実績の検討（仁尾・滝川、榎木・落合）

先行研究において作成した、小慢患者及びその家族と関係者が情報を共有するための「情報共有シート」を、研究協力者である自立支援員が試用し （令和3年度）、支援効果を評価、検討する （令和4年度）。

本日の成果報告の内容

- I 公立義務教育学校への就学・転学の仕組みの確認と
「情報共有シートの役割」

- II 就学・転学にかかる情報共有シートの更新と活用
に向けて

I 公立義務教育学校への就学・転学の仕組みの確認と 「情報共有シート」の役割

「義務教育諸学校」とは、
学校教育法に規定する小学校、中学校、
義務教育学校、中等教育学校の前期課程
又は特別支援学校の小学部若しくは中学部をいう。

文部科学省

令和3年6月30日

「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」について（通知）

「教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～（平成25年10月）」の改訂版

【改訂の基本方針】

3 就学先決定等のプロセスに基づく教育支援の質の向上

本人及び保護者、教育委員会及び学校等の共通理解の下、教育支援に関する情報の共有や整理・検討が行われ、市区町村教育委員会による就学先となる学校や学びの場の総合的な判断や決定が行われるよう、就学先決定等のモデルプロセスを再構成するとともに、各プロセスにおける基本的な考え方を明確にしたこと。

文部科学省 令和3年6月30日

「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」について（通知）

別冊

小学校等における医療的ケア実施支援資料

小学校等における
医療的ケア実施支援資料

～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～

令和3年6月

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

就学先決定等の仕組みに関する基本的な考え方

平成25年9月の学校教育法施行令の改正により，就学先となる学校や学びの場の判断・決定に当たっては，障害のある子供の障害の状態のみに着目して画一的に検討を行うのではなく，子供一人一人の教育的ニーズ，学校や地域の状況，保護者や専門家の意見等を総合的に勘案して，個別に判断・決定する仕組みへと改められた。

特に，その際，子供一人一人の障害の状態等を把握して教育的ニーズを明確にし，具体的にどのような支援の内容が必要とされるかということを整理することがまずは重要である。

学校教育法施行令 第18条の2

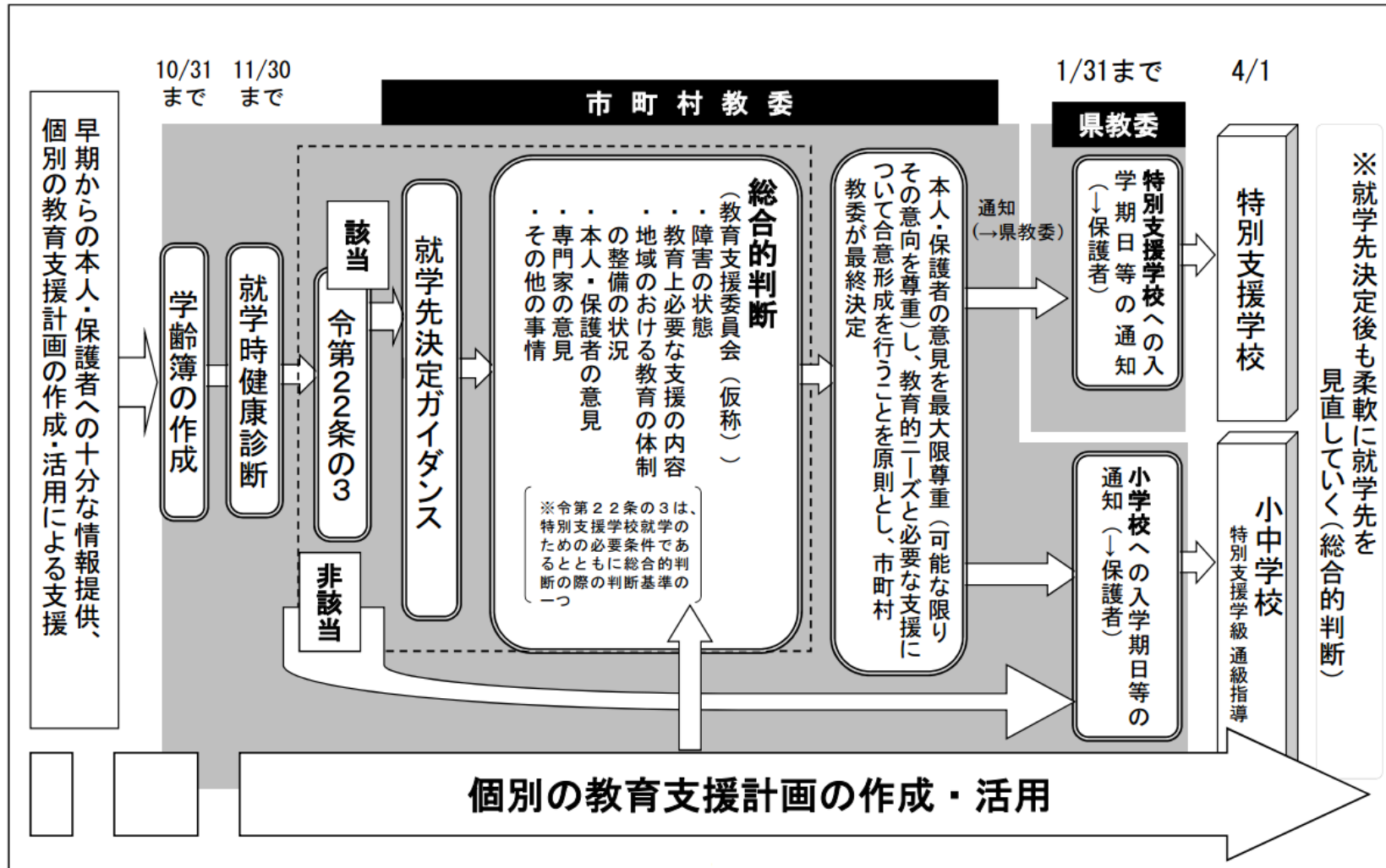
保護者及び専門家からの意見聴取の機会の拡大

市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、小学校、中学校又は特別支援学校への就学又は転学に係る通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

特に、その際、子供一人一人の障害の状態等を把握して教育的ニーズを明確にし、具体的にどのような支援の内容が必要とされるかということを整理することがまずは重要である。

小児慢性疾病児童等自立支援員が作成する 「情報共有シート」の活用

【改正後(学校教育法施行令)】



障害のある児童生徒の就学先決定について（手続の流れ）



小児慢性疾病児童等自立支援員が作成する「情報共有シート」の活用

教育相談・就学先決定のモデルプロセス

円滑な就学に向けた支援



図：北海道教育委員会 「みんなと育む（改訂版）」より

小学校・中学校 → 都道府県立の特別支援学校(病弱)



学校教育法施行令 第12条

小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校に
在学する学齢児童又は学齢生徒で視覚障害者等になつた
ものがあるときは、当該学齢児童又は学齢生徒の在学する
小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校の校長は、
速やかに、当該学齢児童又は学齢生徒の住所の存する市町村の
教育委員会に対し、その旨を通知しなければならない。

都道府県立の特別支援学校(病弱) → 小学校・中学校

学校教育法施行令 第7条

市町村の教育委員会は、第五条第一項（第六条において準用する場合を含む。）の通知と同時に、当該児童生徒等を就学させるべき小学校、中学校又は義務教育学校の校長に対し、当該児童生徒等の氏名及び入学期日を通知しなければならない。

入院治療のため、病院にある学校に転校した子どもが、退院後に、入院前に在籍していた小学校、中学校に転校（復学）する場合、就学手続きは、新たに学校に転校してくる子どもとして、事務手続きが行われる。

校長は、新たに当該児童生徒の指導要録を作成する

Ⅱ 就学・転学にかかる情報共有シートの更新と活用 に向けて

実際に情報共有シートに記入した自立支援員からの指摘事項

医療機関の
記載がある
といい

－「病気の子どもの情報共有シート 小学校就学用」に集約－

氏名だけでなく、
学年・年齢等の記載が必要

病気の子ども の情報共有シート 小学校就学用		ふりがな	
		氏名	
希望・願 い	本人	[現在]	
		[将来] ()年後	
	保護者	[現在]	
		[将来] ()年後	

本人と会うことが困難で、本人の気持ちを
確認できないまま情報共有シートを作成する
場合もある

事業の委託先によっては、
先ず本人に会うことに
苦慮することも多い

() 年後 というのは、
曖昧な表現で、記載の際に
戸惑う。

主治医から本人への
説明内容に関する
記載欄があるといい

[疾患名・診断名]

[治療の状況・手術歴など]

疾患名・診断名だけではなく、
※ 通院の病院や主治医についての記載
※主治医から本人への疾病についての説明、
本人の受け止め状況等の情報を記載

[服薬] (臨時薬を含む)

本人が病気をどのように
受け止めているか等の
本人の気持ち記載欄が
あるといい

病気の
状況

[医療的ケアの内容と頻度] (医ケアが有る場合)

[生活上の配慮事項] (食事や休息など、医師からの指示内容を踏まえて記入)

[今後の見通し]

本人の様子

	家庭・地域生活の状況	
本人の様子	好きなこと 得意なこと 〈強み〉 特に変わらないこと	
	苦手なこと 〈困難さ〉	[遊び・ことば・かず]
		[運動・動作] (身体の使い方、
		[生活スキル] (身辺自立:着替え、食事、排
		[集団の中での動き] (同年代の友だちと
		[子ども同士の関わり、大

「苦手なこと〈困難さ〉」
という文言はなくてもよい。

下位項目について、
実際の状況を記載する際に、
苦手なことも含めて
記載することでよい。

「苦手なこと〈困難さ〉」欄に、
学習などの項目があることに違和感がある。
できないことだけではなく、できること・
こうしたらできているなど、現在の状況
として記載できたらいい。

「本人の様子」の下位項目として、
「学習」「運動・動作」「生活スキル」を
項目とする構成がいい。

希望する支援	[基礎的環境整備(学校としての施設設備、人員配置など)] ・母親は、学校看護師の配置を希望 ・インスリン、補食等の保管場所
	[合理的配慮(個別に必要なこと、支援方法など)] ・血糖チェックや自己注射の場所の確保 ・見守りの体制

【作成】

〈記入日〉 2021年〇月〇日

〈記入者〉

自立支援員 ○○ ○○

保護者の同意・承認の確認のために、署名欄が必要ではないだろうか。

医療的ケアが必要な患児の場合

- ・このシートのみでは不十分ではないか。
- ・患児の疾病に関する「添付資料」が必要。

情報共有シートの更新と活用に向けて

【更新に関する検討事項】

- 子ども本人の情報として、学年・年齢の記載
- 医療機関・主治医等の情報の記載
- 子ども本人の病気の理解度、病気に向かう気持ち等の記載
- 「本人の様子」：好きなこと、得意なこと、苦手なことについて、学校生活に関する項目を再検討
 - ※ できること・得意なこと、興味・関心がある内容が、学校側に確実に伝わるようにすることが重要
- 大学生の相談事例もあり、情報共有シート大学生用が必要

【活用に関する検討事項】

- 復学・転入に際しては、入院した病院にある学校・学級の教員が作成した「個別の指導計画」と、小慢自立支援員が作成する「情報共有シート」との摺り合わせを行い、前籍校への復学支援を行うことが重要

※個別の指導計画

本人の病状や教育ニーズに応じて、適切な指導を行うために作成する。

本人の実態、指導目標、指導内容、指導方法等が記載されている。

- 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の方への、
情報共有シートの活用に関する周知
- 就学相談、復学支援会議等への小慢自立支援員の
参画に関する検討
- 地域の特別支援学校（病弱）の特別支援教育コーディネーター
との連携

※ 小学校・中学校等に在籍する病気の子どもの教育相談を行っている。
小児慢性特定疾病児童等自立支援員の存在をあまり知らない。
ぜひ、連絡をしてみてください。